

高木 新二郎 (たかぎ しんじろう)

産業再生機構・産業再生委員長、中央大学法科大学院教授。昭和10年千葉県生まれ。35年中央大学法学部卒業。同年司法試験合格、15期司法修習生。38年に登録して25年半弁護士をした後、63年に弁護士任官第1号として裁判官に任官。東京高地裁判事、山形地家裁所長、新潟地裁所長、東京高裁部総括判事を歴任して、平成12年に依願退官して獨協大学法学部教授(15年3月退職)となり弁護士も再登録。世界最大負債規模の協栄生命保険の更生管財人になった他にも様々な大企業の再建に関わった。13年に全銀協や経団連で組織した「私的整理に関するガイドライン」研究会座長。13~14年経済産業省企業法制研究会委員長(会社更生法や担保法の改正を提言)。14~15年経済産業省早期事業再生研究会委員長。15年1月に「新倒産法制の課題と将来」の論文により博士(法学)(東洋大学)の学位を授与された。15年6月中央大学教授。「アメリカ連邦倒産法」(商事法務)や「企業再生の基礎知識」(岩波書店)等内外の倒産法等について多数の著書論文がある。